



お知らせ

高齢者のための 無料電話相談

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属の弁護士が、電話で相談に応じます。

相談電話番号

☎059-228-3143

対象 65歳以上の高齢者
本人またはその親族

※65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

とき 6月10日(金)・24日(金)
10時～12時

※7月以降の日程は、三重弁護士会事務局ホームページ(<https://mieben.info/archives/center/89/>)でご確認ください。

相談料 無料(別途通話料)

主催 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター

問合せ 三重弁護士会事務局
(☎059-228-2232)

教科書展示会

教育指導課 ☎382-9056 📠383-7878

小・中学校、高等学校の教科書見本の一部を展示します。

とき 6月13日(月)～30日(木)
9時～17時(土・日曜日を除く)

ところ 市役所本館2階 南側待合

税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

とき 6月26日(日)9時～12時

◆夜間窓口

とき 6月29日(水)・30日(木)
17時15分～20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

けんろう住宅なんでも相談会

建築指導課 ☎382-9048 📠384-3938

とき 6月16日(木)10時～14時

ところ 市役所本館1階 市民ロビー

内容 耐震、介護改修、リフォーム、新築など住宅に関すること

※住宅以外の問題、境界問題、法律関係などの相談には応じられません。

相談者 専門の知識を有する設計士、大工

相談料 無料(予約不要)

問合せ 三重県建設労働組合 鈴鹿支部(☎382-1521)

市長の資産公開

秘書課 ☎382-7601 📠384-2561

「鈴鹿市長の資産等の公開に関する条例」第5条の規定に基づき、市長の「資産等補充報告書」、「所得等報告書」および「関連会社等報告書」の内容の概要を公表します。報告書の原本は、秘書課で閲覧することができます。また、報告書の概要は、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/open/jyouthou/shisan/index.html>)で公表しています。

◆資産等補充報告書

令和3年1月1日から12月31日までに増加した資産で、同年12月31日において有する資産を記載したものです。

- (1)土地:該当なし
- (2)建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権:該当なし
- (3)建物:該当なし
- (4)預金・貯金:320万2,482円
- (5)有価証券:該当なし
- (6)自動車・船舶・航空機・美術工芸品:該当なし
- (7)ゴルフ場の利用に関する権利:該当なし
- (8)貸付金:該当なし
- (9)借入金:該当なし(-317万4,746円)

※参考として、減少した金額をマイナス表示してあります。

◆所得等報告書

令和3年中の所得を記載したものです。

- (1)不動産所得:-6万9,112円(賃貸料)
- (2)給与所得:1,681万3,380円(鈴鹿市ほか)
- (3)雑所得:14万2,033円(講演料ほか)

◆関連会社等報告書

令和4年4月1日において、報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合に、その名称、住所、職名を記載したものです。

会社その他の法人の名称 (住所)	役員、 顧問その他の職名
伊勢鉄道株式会社 (桜島町1-20)	取締役
三重用水土地改良区 (四日市市平尾町大池2765-3)	理事

お知らせ

道路にはみ出た樹木などは適切に管理を

土木総務課 ☎382-9021 📠382-7612
 道路保全課 382-8421 382-7612

道路にはみ出た樹木や草は、通行の妨げとなります。道路に隣接する土地を所有している方は、歩行者や車両などとトラブルに発展する前に、枝の剪定や除草など、適切な管理をお願いします。

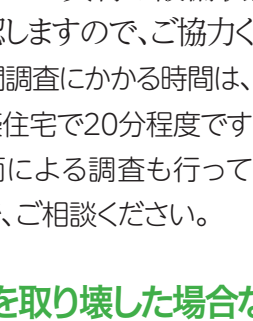
消費者ホットライン「188(いやや)」

鈴鹿亀山消費生活センター
 ☎375-7611 📠370-2900

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどは、電話番号「188」へご連絡ください。お近くの消費者生活相談窓口につながり、相談できます。

新型コロナウイルス感染拡大に便乗し、公的機関をかたった電話や電子メールが届いたという相談が寄せられています。困ったときは、一人で悩まずご相談ください。

問合せ 鈴鹿亀山消費生活センター(土・日曜日、祝日を除く9時～12時、13時～17時)
 ※消費生活センターでは、窓口での面談も行っています。詳しくは、お問い合わせください。



家屋調査にご協力を

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

市内で新築や増築された建物について、翌年度の固定資産税額を算出するため、市職員が家屋調査を実施します。

調査では、間取りのほか、屋根や外壁、各部屋の内装などに使われている資材や設備状況などを確認しますので、ご協力ください。

※訪問調査にかかる時間は、一般の新築住宅で20分程度です。

※図面による調査も行っていますので、ご相談ください。

家屋を取り壊した場合などは年内に手続きを

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

固定資産税は、1月1日時点で市内に土地や建物を所有している方に課税されます。未登記家屋の所有者変更や取り壊した場合は、年内に名義変更や滅失の手続きをお願いします。

※登記されている建物については、法務局での手続きが必要です。

◆所有者を変更したとき

家屋補充課税台帳登録名義人変更届に必要な書類を添付の上、資産税課へご提出ください。

必要書類

○相続の場合:相続関係が分かる戸籍、遺産分割協議書、印鑑登録証明書など

○相続以外(売買や贈与など)の場合:旧所有者の印鑑登録証明書、売買契約書など

◆建物を取り壊したとき

滅失家屋申告書を資産税課または地区市民センターへ提出してください。

※各種様式は、市ホームページ(生活ガイド>生活便利帳>税金>未登記建物の名義を変更するときは「家屋を取り壊したときは」)で入手できます。

児童手当制度の一部変更(6月分から)

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

◆特例給付の支給に係わる所得上限限度額の設定

請求者の前年の所得(1月から5月分までの手当は前々年の所得)に応じて、次のとおり児童手当が支給されます。

下表の

①所得制限限度額未満の方
 児童手当(3歳未満一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子10,000円、第3子15,000円、中学生以上一律10,000円)が支給されます。

下表の

①所得制限限度額以上で

②所得上限限度額未満の方
 特例給付(一律5,000円)が支給されます。

下表の

②所得上限限度額以上の方
 資格を消滅(または却下)することになり、児童手当などは支給されません。

所得制限・所得上限限度額

扶養親族などの数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

※①所得制限限度額は622万を、②所得上限限度額は858万円を基準に、扶養親族など1人に対し38万円を加算した額が目安になります。

◆現況届の提出条件の変更

同一世帯に受給者と児童がいる場合など、現況を市が公簿などで確認できる場合は、現況届の提出は不要になります。

※市が公簿などで現況が確認できない場合は、これまでと同様に、現況届の提出が必要です。

※対象の方へは、6月上旬に現況届を送付します。

※受給者の被用者区分(加入する年金の種類)が変更になる場合(3歳未満の支給対象児童がいる)や、市外に住居登録のある配偶者や児童に関する異動がある場合は、変更届の提出が必要です。

※公務員になり、勤務先から児童手当などの支給を受ける場合は、市への消滅届の提出が必要です。

国民健康保険料納付通知書の発送

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

令和4年度の国民健康保険料納付通知書兼特別徴収決定通知書を、7月11日(月)に世帯主宛てに発送します(予定)。通知が届いた方は、内容を確認の上、納期限内での納付をお願いします。

※現在社会保険などに加入中の方であっても、令和4年4月以降に国民健康保険の加入期間がある場合は、国民健康保険料の支払いが必要な場合があります。

付加年金のご案内

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

月々の国民年金保険料に加算して付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金の加入には届け出が必要で、届け出を行った月から加入できます。

対象 第1号被保険者(任意加入者を含む)

※国民年金保険料の免除を受けている方(産前産後期間の免除を除く)、国民年金基金に加入されている方、老齢基礎年金を受給している方は加入できません。

付加保険料 月額400円

上乗せされる年金額 付加保険料納付月数×200円

申込み 次の書類を持って、保険年金課または地区市民センターへ

- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

消防車と小型動力ポンプの売却(一般競争入札)

消防課 ☎382-9154 📠383-1447

◆入札

申込み 6月6日(月)から14日(火)(土・日曜日を除く9時～17時)までに、申込書を直接または郵送で消防課(〒513-0802 飯野寺家町217-1 消防本部3階)へ

※申込書、「公用車売却(解体処分)説明書」と「小型動力ポンプ売却説明書」は、消防課または市ホームページで入手できます。

※「公用車売却(解体処分)説明書」、「小型動力ポンプ売却説明書」を熟読の上、不明な点は事前にお問い合わせください。

入札期限 6月14日(火)17時まで(必着)に、郵送で消防課へ

開札 6月15日(水)10時

◆車両などの公開

とき 6月6日(月)～14日(火)(土・日曜日を除く9時～17時)

ところ 消防本部敷地内

※現地での説明、試乗および試運転は行いません。

車名	初年度登録	車検有効期限	走行距離 (検定時3月末日時点)	予定価格 (最低売却価格)	備考
消防車	平成17年3月	令和5年3月8日	2万5,143km	39万円	MT
消防ポンプ	平成19年1月	令和5年1月21日	5,858km		AT
消防ポンプ	平成19年1月	令和5年1月21日	1万2,163km		AT

※車両は3台まとめて1つの物件として売却します。

※売却車両は、解体を目的としており、永久抹消登録が必要です。

※売却小型動力ポンプは、解体を目的としたものではありません。

※予定価格(最低売却価格)には、消費税および地方消費税は含まれません。

お知らせ

デイジー・点字図書を貸し出します

図書館 ☎382-0347 📠382-4000
 視覚障がい者だけでなく、活字を認識できない、長時間集中して読むことができないなど、本をそのままの形で利用することが困難な方へ、郷土資料や小説などさまざまなジャンルのデイジー図書を貸し出しています。また、点字図書も多数所蔵していますので、ぜひご利用ください。
 ※デイジー図書とは、デジタル録音図書の国際標準規格です。
 ※デイジー・点字図書の種類や貸出カードの登録方法など詳しくは、図書館へお問い合わせください。

Jアラートを利用した緊急地震速報訓練放送とモーターサイレン吹鳴訓練

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603
 全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報の訓練放送を行います。
と き 6月15日(水)10時ごろから(2分程度)
 ※気象状況や災害の発生などにより、訓練を中止する場合があります。

◆Jアラートを利用した緊急地震速報の訓練放送

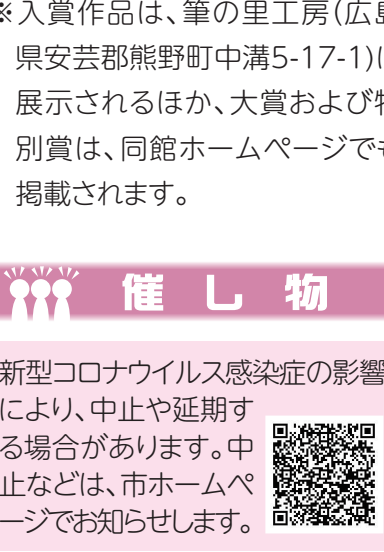
対象設備 市内93カ所に設置された防災スピーカー(地区市民センター、公民館、小・中学校など)、ラジオ(鈴鹿ヴォイスFM 78.3MHz)
放送内容 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回繰り返し

◆モーターサイレン吹鳴訓練

訓練内容 消防団車庫などに設置されたモーターサイレン(25カ所)の吹鳴
 ※消防の出動状況などにより、中止する場合があります。
放送内容 「5秒吹鳴・無音6秒」を1分間繰り返し

ウミガメの産卵や足跡を見つけたら連絡を

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214
 市内でもウミガメが産卵する場合があります。昨年は千代崎海岸で確認されました。海岸でウミガメの産卵や足跡を見つけたら、保護のためにも静かにその場から離れ、環境政策課またはウミガメネットワークへご連絡ください。
産卵時期 5月中旬～8月中旬
問合せ ウミガメネットワーク(☎090-5600-0221(米川) 📧umigamenetmie@gmail.com)



ウミガメの足跡 (2014年・鼓ヶ浦海岸)

税務職員募集 (高校卒業程度)

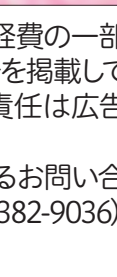
市民税課 ☎382-9446 📠382-7604
対象 いずれかに該当する方
 ①令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、3年を経過していない方、および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
 ②人事院が①に準ずると認める方
と き
 ○第1次試験:9月4日(日)
 ○第2次試験:10月12日(水)～21日(金)のいずれか指定する日
申込み・問合せ 6月20日(月)9時から29日(水)(終日)までに、人事院ホームページ(📌https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)で
 ※インターネットができない場合は、電話で名古屋国税局人事第二課試験係(☎052-951-3511(内線3451))へ

筆の里ありがとうのちよつと大きな絵てがみ大賞作品募集

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304
 生活の中で感じる「ありがとう」をテーマに、その気持ちを筆で表現した絵手紙作品を募集します。
募集期間
【一般の部】
 7月22日(金)まで(必着)
【子どもの部(幼児～中学3年生)】
 8月2日(火)～9月6日(火)(必着)
作品規程
 ・筆を使用して描くこと
 ・本人の自作で、絵と文字が入った未発表のもの
 ・筆ペン、洗濯で落ちる墨液、水溶性インクは使用しないこと(市販の絵具、顔彩可)
 ・70cm×35cm以内の平面作品(推奨サイズ:書道用紙(半切1/2)、画用紙(8切、A3))
 ・紙の材質、縦横、色は不問
 ・表装、額装せず送付または持参すること
 ・作品裏右上に「作品応募票」をクリップでとめること
 ・一人1点のみ応募可
審査 「ありがとう大賞」「特別賞」「優秀賞」「佳作」「奨励賞」
出品料 無料
申込み・問合せ 募集期間中に、直接または郵送で筆の街交流館K-JIN(〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭5-15-6 ☎082-847-5709)へ
 ※詳しくは、同館ホームページ(📌https://fudenomachi.jp/)をご覧ください。
 ※入賞作品は、筆の里工房(広島県安芸郡熊野町中溝5-17-1)に展示されるほか、大賞および特別賞は、同館ホームページでも掲載されます。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



企画展関連講演会 「伊賀国庁発掘物語」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986
 📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp
と き 7月10日(日)13時30分から
ところ 考古博物館 講堂
講師 穂積裕昌さん(県埋蔵文化財センター)
定員 40人(応募多数の場合は抽選)
聴講料 無料
 ※講演会参加者は、企画展・常設展を無料で観覧できます。
申込み 6月5日(日)から25日(土)まで(必着)に、講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ
 ※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。
 ※1回で2人まで申し込みできます。

第2回金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071
と き 6月25日(土)9時(小雨決行)
ところ 金生水沼沢植物群落(地子町563・西條町675-1)
 ※徒歩・自転車の方は開始時刻までに、直接開催場所へお越しください。
 ※自家用車でお越しの方には、沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。当日の8時30分に飯野地区市民センター(西條町463)でお受け取りください。
 ※現地付近の道路は駐車厳禁です。
定員 20人(先着順)
参加料 無料
持ち物 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など
 ※雨天時は雨具をご準備ください。
申込み 6月10日(金)から、電話で文化財課へ

有料広告

離婚 交通事故 相続 民事
すずか市民総合法律事務所
 ■「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
 ■鈴鹿市市民相談担当弁護士
 相談料 40分4,500円
 (但し、離婚相談は40分3,000円)
 相談予約専用ダイヤル ☎050-5887-7422
 鈴鹿市江島町13-11 アルビレオ1A

ともに、時をつなぐ。
第一不動産販売
 不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
 ☎0120-171-172
 本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3 (伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)
 四日市店 四日市市瑞穂町3-16 東南科ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)
 (公社)三重県宅地建物取引業協会 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

鈴鹿のことは、裁判所前の当事務所で遺言・相続・離婚・事故(交通、労災)は**初回相談30分無料**
 三重弁護士会所属弁護士 石坂俊雄 村田正人 福井正明 伊藤誠基 森一忠
Web予約可

三重合同法律事務所
 TEL:059-226-0451 HPは「三重合同法律事務所」
 〒514-0033 津市丸之内33番26号

婚活 結婚相手探しませんか?
 安心と信頼のマル進マーク(CMS)取得
婚活サロン 鈴鹿
 カウンセラー 田中 あこ (旧名:全国仲人連合会)
 ☎059-392-7368
 鈴鹿市十宮 4-25-16(予約制) 日本結婚相談所連盟 正統加盟店

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。
 ※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

👩👧👦 催し物

応急手当普及啓発講習

中央消防署 ☎382-9165 📠382-3905
対象 中学生以上の市内在住・在勤の方
参加料 無料
問合せ・申込み 受講希望月の2カ月前から、直接または電話で中央消防署(飯野寺家町217-1)へ
 ※人工呼吸の実技は行いません。
 ※動きやすい服装で、筆記用具とハンカチをご用意ください。
 ※後日、修了証を発行します。
 ※マスクを着用するとともに、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。
 ※発熱や体調不良の場合は、受講を控えてください。

◆出張講習
内容 普通救命講習I~III、救命入門コース
 ※救命入門コース受講対象者は、おおむね10歳以上の方です。
定員 10~20人程度

◆定期講習
とき 毎月第1日曜日9時~12時
ところ 中央消防署
内容 普通救命講習I
定員 20人程度

福祉の就職フェアinみえ

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607
対象 福祉・保育の職場に就職希望、または関心のある方
とき 6月26日(日)13時30分~15時
ところ メッセウイングみえ(津市北河路町19-1)
出展団体 70法人(予定)
 ※津新町駅から無料シャトルバスを運行します。
申込み・問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ
 ※託児を希望する方は、6月17日(金)までにお申し込みください。

介護に関する入門的研修

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607
 介護未経験の方を対象とした研修を実施します。
受講料 無料
 ※インターネットの通信料は、受講者負担です。
申込み・問合せ 申込期限までに、三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160(平日9時~17時))へ

◆Web研修(個人)

対象 県内に居住する介護未経験者の方
受講期間 8月1日(月)から令和5年2月16日(木)までの3週間
 ※申込後、日程をご案内します。希望日程の調整もできます。
受講方法 テキストやインターネットを利用して、講義動画(YouTube)を視聴し、各科目修了後にレポートを提出します。
 ※インターネット環境が整っていない方は、ご相談ください。
内容 基礎講座:2科目3時間、入門講座:4科目18時間
 ※基礎講座または入門講座のみの受講もできます。
 ※修了者には、県知事名の修了証を発行します。
 ※修了者は、同協議会が実施する介護職員初任者研修の130時間を109時間に、生活援助研修の59時間を43時間に短縮して受講することができます。
 ※この研修は、ハローワークの求職活動実績になります。

定員 150人(先着順)
申込期限 令和5年1月20日(金)まで

◆出前研修(団体)

対象
 ○申し込みできる方
 県内の企業、自治体、教育委員会、学校法人、その他の団体
 ※介護事業所を運営する法人・団体を除きます。
 ○受講できる方
 県内に居住する介護未経験者の方
 ※受講人数が5人に満たない場合は研修を行いません。
受講期間 申込団体の希望を考慮して、決定します。
 ※最終日は令和5年2月24日(金)です。

内容
 ○基礎コース
 基礎講座:2科目3時間
 ※内容はWeb研修(個人)と同内容です。
 ※修了者には、県知事名の修了証を発行します。

○テーマ別コース
 「介護に関する入門的研修カリキュラム」より、時間や内容、講義形式を申込団体と調整し決定(おおむね1時間~3時間)
申込期限 令和5年1月31日(火)まで

介護有資格者再チャレンジ研修

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607
 介護の資格はあるものの、「実務経験がない」、「ブランクがある」などの不安がある方や、介護の基本を学び直したい方が、悩みを解消し、現場で活躍できるよう、スキルアップできるWeb研修と介護実技研修を実施します。
定員 150人(先着順)
受講料 無料
申込み・問合せ 令和5年1月20日(金)までに、電話または申込みフォームで三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160(平日9時~17時))へ

◆Web研修

対象 介護などの資格をお持ちで、現在介護の仕事をしていない方、または介護職として就職・復帰後おおむね1年未満の方
期間 8月1日(月)から令和5年2月17日(金)までの3週間
 ※申込後、日程をご案内します。希望日程の調整もできます。

内容 インターネットの講義と資料で、7科目(10時間)を学習し、各科目修了後にレポートを提出します。
 ※インターネット環境が整っていない方は、ご相談ください。

◆介護実技研修

対象 Web研修受講者のうち、実技を希望する方
とき 令和5年2月21日(火)・22日(水)
ところ 三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)
 ※現在介護の仕事をしていない方は、施設体験(2日間)にも参加できます。
 ※希望に応じた就労支援を行います。
 ※本研修は、ハローワークの求職活動実績として認められます。

ポリテクセンター三重 9月開講 職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者
 ※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

◆溶接技術科、住宅リフォーム技術科

とき 9月2日(金)~令和5年2月27日(月)

◆CAD/NC技術科(企業実習付コース)

とき 9月2日(金)~令和5年3月23日(木)
受講料 無料
 ※CAD/NC技術科以外は、訓練期間中、無料で託児サービスが利用できます(要事前相談)。
申込み・問合せ 8月5日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 🌐<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

運動力アップ教室 ~バレトン編~

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
 バレトンは、良い姿勢を意識することで筋力を高めることができ、生活習慣病予防や骨盤底筋強化に効果的です。日常生活で基礎代謝量をアップする工夫や自宅でできる運動などを学び、生活習慣を改善しましょう。

対象 20歳から64歳までの方
とき 7月5日(火)①9時~10時30分②10時30分~12時
ところ 保健センター(西条5-118-3)
内容 生活習慣病予防の講話、バレトン体験
定員 ①10人②20人(先着順)
参加料 無料
申込み 6月10日(金)8時30分から、電話で健康づくり課へ
 ※持病がある方は、主治医に相談の上、お申し込みください。

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260

申込み 6月9日(木)(先着順)から、直接水泳場窓口またはホームページで
持ち物 ヨガマット、室内シューズ(バランスボールエクササイズは不要)

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)
ストレッチ・エクササイズ	18歳以上の方	7月12日(火) 7月19日(火)	11時~12時	本通館 スタジオ	各20人	各1,100円
卓上エクササイズ	18歳以上の女性(子ども同伴可)	7月14日(木)	14時15分~15時15分 11時~12時	水通館 会議室	各15人	1,500円

催し物

令和鈴カルカレッジ

(公財)鈴鹿市文化振興事業団
☎315-0915 📠390-1214
📧since-97@s-bunka.net

申込み 6月18日(土)9時から、希望講座名・氏名・電話番号・住所を、直接、電話、ファクスまたは電子メールで(公財)鈴鹿市文化振興事業団(桜島町7-1-1 月曜日、祝日を除く9時~17時)へ

※2歳以下の方は、受付時に身分証または学生証の提示が必要です。

※日程により内容が異なりますので、詳しくは同事業団にお問い合わせください。

※1回のみのお受講も可能です。

◆あなたの文章が魅力UPする講座

とき 8月17日(水)、9月21日(水) 13時30分~15時

ところ 男女共同参画センター

講師 松嶋節さん(元県立高校教諭)

定員 32人(先着順)

受講料 各1,000円、22歳以下の方は各500円

◆古典シリーズ 今もなお“落語”が愛される理由

とき 8月20日(土)、9月17日(土) 10時~11時30分

ところ 男女共同参画センター

講師 前田憲司さん(芸能史研究家、皇學館大学・三重大学非常勤講師)

定員 32人(先着順)

受講料 各1,000円、22歳以下の方は各500円

◆親子で楽しくひらがな遊び

対象 年長から小学校低学年までの子どもとその保護者

とき 10月22日(土)、11月12日(土)10時~11時30分

ところ 男女共同参画センター

講師 長谷川佳成子さん(長谷川習字教室代表)

定員 10組(先着順)

受講料 1組(保護者1人、子ども1人):各1,300円(材料費含む)

◆レッツ エンジョイ♡チョークアート!

とき 9月16日(金)、10月21日(金)18時30分~20時

ところ 男女共同参画センター

講師 田中裕美さん(一社)チョークボード協会インストラクター)

定員 10人(先着順)

受講料 各1,300円、22歳以下の方は各800円(材料費含む)

鈴鹿地域職業訓練センター講座案内(6月下旬募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座	とき	受講料(教材費・税込)	受付開始日
パソコン講座 (Word 2016 初級)	8月1日(月)・2日(火) 9時~12時	4,400円	6月22日(水)
パソコン講座 (Word 2016 中級)	8月3日(水)~5日(金) 9時~12時	6,600円	6月22日(水)
フレン運転業務 (床)特別教育(51未満)	学科:7月27日(水) 9時40分~17時 実技:7月28日(木)・29日(金) 9時40分~17時のいずれか1日を選択	1万505円	6月23日(木)
高所作業車運転技能講習 (作業床高10m以上の高所作業車) ※普通自動車免許取得またはブルーシート着	学科:8月26日(金) 9時40分~18時10分 実技:7月27日(水)・28日(木) 9時~17時10分のいずれか1日を選択	3万7,500円 (移動式フレン運転士・小型移動式フレン運転技能講習修了者は3万5,500円)	6月27日(月)
玉掛け技能講習	学科:8月1日(月)・2日(火) 9時40分~17時 実技:8月3日(水)~4日(木) 9時40分~17時のいずれか1日を選択	1万2,650円	6月29日(水)

外国につながる児童・生徒の心に寄り添う研修

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

とき 7月2日14時~16時

ところ 河川防災センター 会議室(庄野町981-1)

定員 30人(先着順)

講師 米田奈緒子さん(公認心理士)、キャリアマリシエルさん(県巡回相談員)

内容 相談から見えてくる外国籍児童・生徒の悩みやその支援について

※夏休みに実施する宿題支援活動の案内も行います。

申込み 6月30日(木)までに住所・氏名・電話番号をファクスまたは電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

環境月間啓発イベント

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

市では、環境月間に合わせて啓発活動を実施します。皆さんも、この機会に、環境問題について考えてみてください。

とき 6月14日(火)13時~17日(金)17時

ところ 市役所本館1階 市民ギャラリー

内容 環境啓発パネルの展示

第31回鈴鹿市わんぱく相撲大会参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

対象 小学生(性別不問)

とき 6月26日(日)

※荒天時は7月3日(日)に延期します。 ※受付は8時から8時30分までです。

ところ 市武道館 相撲場(江島台2-6-1 ☎388-0622)

内容

- ・個人戦(各学年別)
- ・団体戦1チーム3人(小学4年生以上、4年生:先鋒、5年生:中堅、6年生:大将)

※個人戦・団体戦ともに経験者部門・未経験者部門別で実施します。個人戦については、参加申込状況により組み合わせを変更する場合があります。

参加料 無料

表彰 個人・団体戦の各部門別1~3位

申込み 6月15日(水)までに、スポーツ課へ

※新型コロナウイルスの状況や申し込みが少ない場合は、中止する場合があります。

キッズすもう教室

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

対象 市内および近隣市町の年中(4歳)から小学6年生までの方(性別不問)

とき 7月10日から8月7日までの日曜日10時~12時(全5回)

※荒天の場合は中止します。

ところ 市武道館 相撲場(江島台2-6-1 ☎388-0622)

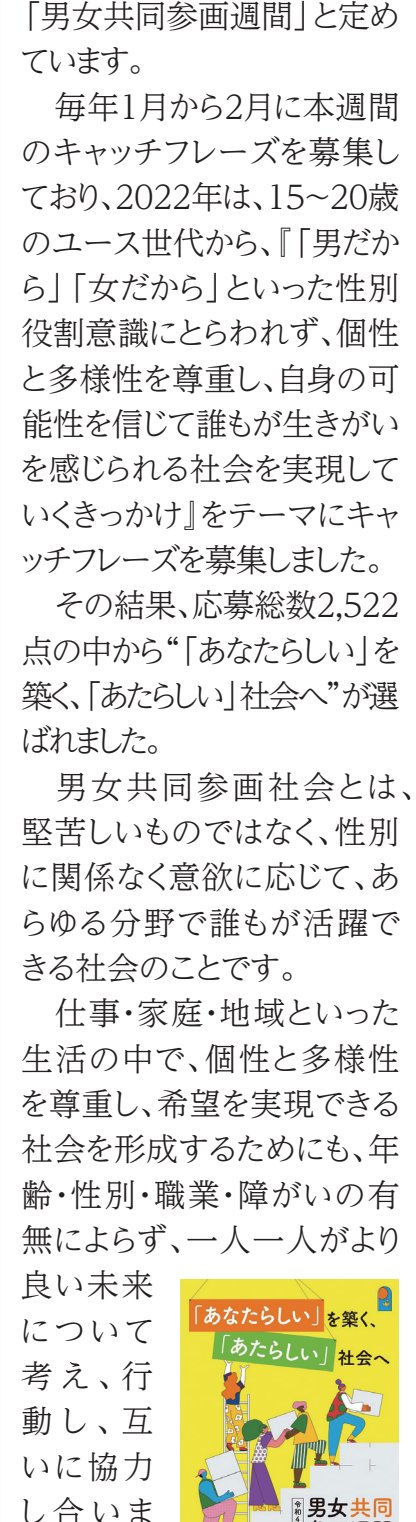
講師 鈴鹿市相撲連盟派遣講師

定員 20人(先着順)

※申込者が定員を大幅に下回るときは、教室を中止する場合があります。

参加料 2,000円(保険料含む)

申込み 6月6日(月)から21日(火)までに、参加料を添えて、NPO法人鈴鹿市スポーツ協会(6月12日(日)・13日(月)・18日(土)・19日(日)を除く9時~17時、江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館2階 ☎399-7120)へ



男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119
📧danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214
📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。

これを踏まえ、国は毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

毎年1月から2月に本週間のキャッチフレーズを募集しており、2022年は、15~20歳のユース世代から、『「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけ』をテーマにキャッチフレーズを募集しました。

その結果、応募総数2,522点の中から“「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ”が選ばれました。

男女共同参画社会とは、堅苦しいものではなく、性別に関係なく意欲に応じて、あらゆる分野で誰もが活躍できる社会のことです。

仕事・家庭・地域といった生活の中で、個性と多様性を尊重し、希望を実現できる社会を形成するためにも、年齢・性別・職業・障がいの有無によらず、一人一人がより良い未来について考え、行動し、互いに協力し合いましょう。